

1 基本診療料の施設基準に基づく揭示事項

■ 医療情報取得加算

オンライン資格確認を行う体制を整えています。

当該保険医療機関を受診した患者さんに対し、受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行っています。

■ 後発医薬品使用体制加算

入院及び外来において後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用に積極的に取り組んでいます。医薬品の供給が不足した場合に、医薬品の処方等の変更等に関して適切な対応ができる体制を整えています。

医薬品の供給状況によって投与する薬剤が変更となる可能性があること及び変更する場合には患者さんに十分に説明を行います。

2 特掲診療料の施設基準に基づく揭示事項

■ 生活習慣病管理料(Ⅰ)及び(Ⅱ)

生活習慣に関する総合的な治療管理ができる体制を整備しています。患者さんの状態に応じ、28日以上 of 長期の投薬を行うこと又はリフィル処方箋を交付する対応が可能です。

■ 一般名処方加算

医薬品の供給状況や、長期収載品について医療上の必要性があると認められない場合に患者さんの希望を踏まえ処方等した場合は選定療養となること等を踏まえつつ、一般名処方の趣旨を患者さんに十分に説明を行っております。

■ ニコチン依存症管理料

敷地内を禁煙とし、禁煙治療を行っている旨を院内掲示しています。

禁煙治療の経験を有する医師が勤務し、禁煙治療に係る専任の看護師又は准看護師を1名以上配置しています。

■ 下肢末梢動脈疾患指導管理加算

慢性維持透析を実施している全ての患者さんに対し、下肢末梢動脈疾患に関するリスク評価・指導管理等を行っています。専門的な治療体制を有する保険医療機関と連携し治療を行っています。

<専門的な体制を有する連携先の保険医療機関>

高岡市民病院

厚生連高岡病院